3 宗介第 76 号 令和3年4月12日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様 各地域包括支援センター 管理者 様

宗像市長 伊豆 美沙子 (介護保険課介護保険係) (介護保険課審査指導係)

軽度者に対する福祉用具貸与の取扱いについて

平素から当市の介護保険運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件について、問い合わせや誤りの多いことをふまえ、取扱い方法及び様式の見直しを行いましたのでお知らせします。

各事業所におかれましては、引き続き居宅介護支援事業及び介護予防支援事業所の基本方針に 沿った利用者への支援をいただくとともに、各サービスの趣旨に沿った適正な運営にご協力をいただ きますようお願いします。

記

- 1 適用開始日 令和3年5月1日
- 2 見直しの内容 提出様式を1種類に統一し、それに伴い取り扱いを修正。要支援者について は提出書類も変更(詳細は添付書類のとおり)。
- 3 添付書類 軽度者に対する福祉用具貸与の取扱いについて(令和3年5月1日付) 軽度者に対する(介護予防)福祉用具貸与例外給付確認書(別紙様式)

【お問い合わせ先】

宗像市介護保険課

(介護保険係) TEL: 0940-36-4877 (審査指導係) TEL: 0940-36-9557 FAX: 0940-36-2410